

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1	情報提供業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座五丁目15番8号	7010001018703	本件は、海上保安庁で使用する中央官庁・地方自治体ニュースやリアルタイムの政治・社会ニュース、中央官庁等の人事等の情報を集約した情報の提供サービスを受けるものである。海上保安庁が行政目的を達成するために必要不可欠な特定の情報を提供することが可能なのは請負業者のみのため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,188,000	1,188,000	100.00%		
2	通信回線 (C-ADESS用) 提供業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、防災気象情報等の相互交換を海上保安庁と気象庁間で行うため、これらに係るデータ交換を行うデジタル通信専用線の接続業務、回線提供及び保守に関する役務業務を行うものである。 同システム回線業務の提供を請負業者が契約中であり、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号	3,326,136	3,326,136	100.00%		
3	入退室管理システム借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	N X ・ T クリス&ファイナンス株式会社 東京都港区東新橋1丁目5番2号	7010401157737	本件は、情報システムのセキュリティ対策の一環として、要管理対策区域に入出入りする者の入退室許可情報・入退室状況等を簡易かつ確実に管理するための機器であるが、借入期間満了にあたり、同装置を継続使用することで、新たに据え付け調整することに比べ著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号	1,557,000	1,556,280	99.95%		
4	巡視船衛星高速データ伝送装置(VSAT)用 衛星通信回線接続業務(4回線)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	スカパー J S A T 株式会社 東京都港区赤坂1丁目8番1号	7010401072259	本件は、携帯圏外における船上通信手段による高速大容量衛星通信回線の回線接続業務であるが、同回線は令和5年度に巡視船専用として請負業者により設計構築されたものである。同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号	20,328,000	20,328,000	100.00%		
5	海図 (全) 4,150枚ほか45点買入 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	一般財団法人日本水路協会 東京都品川区北品川4-7-35 御殿山トラストタワー16階	7010805001912	本件は、当庁が刊行する海図、特殊図、航空図、水路誌及び特殊書誌(以下「海図等」という)の買入であるが、海図等の複製頒布業務は、公募により業者を選定しており、選定された業者からでなければ買入できないため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	8,236,433	8,232,933	99.95%		単価契約
6	電子情報解析装置4式借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 リコーリース株式会社 東京都千代田区紀尾井町4番1号	1010001110829 7010601037788	本件は、当庁で使用している電子情報解析装置の借入・保守であるが、現存機器を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、据付調整や機器の準備等が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号	4,958,274	4,958,274	100.00%		
7	音響音声分析装置1式借入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	応用リソースマネジメント株式会社 東京都文京区小石川1丁目1番17号	3010001078949	本件は、当庁で使用している分析用の鑑定機器の借入・保守であるが、現存機器を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、据付調整や機器の準備等が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号	869,880	869,880	100.00%		単価契約
8	小型電子計算機50式ほか6点借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	N E C ネットソリューションズ株式会社 東京都港区芝3丁目23番1号 N E C キャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号	7010401022924 8010401021784	本件は、当庁で使用している小型電子計算機の借入・保守であるが、現存の端末機を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、新規機器の移行作業や納入に係る費用が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号	4,281,000	4,279,704	99.96%		単価契約

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
9	高速液体クロマトグラフ4式借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練堀町3番地 株式会社島津製作所 京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地	6010401015821 6130001021068	本件は、当庁で使用している分析用の鑑定機器の借入・保守であるが、現存機器を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、新規機器の移行作業及び据付調整等が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	995,984	995,984	100.00%		
10	海洋状況表示システムの管理	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社海洋先端技術研究所 東京都中野区本町2丁目29番12号	9011201001117	本件は、当庁で使用している海洋状況表示システムの管理であるが、現存システムを継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、新規機器の移行作業及び構築後の動作確認等が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	60,500,000	60,500,000	100.00%		
11	海上保安庁行政情報システムサーバ賃貸借・保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、海上保安庁の行政情報システムサーバの賃貸借及び保守に関する調達であるが、同システムの資機材の借入及び保守業務については、現在、特定の請負業者が履行中である。 本システムサーバは、既に調達済みのシステムと接続して運用する必要があるため、一貫した保守・運用体制の確保が求められる。そのため、当該業務を別の事業者に行行させた場合、既存システムとの連携に支障をきたし、運用に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	106,656,000	106,656,000	100.00%		
12	海上保安庁行政情報システム端末賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込1丁目3番6号	1010001110829	本件は、海上保安庁の行政情報システム端末機の賃貸借及び保守に関する調達であるが、同システムの資機材の借入及び保守業務については、現在、特定の請負業者が履行中である。 本端末機は、既に調達済みのシステムと接続して運用する必要があるため、一貫した保守・運用体制の確保が求められる。そのため、当該業務を別の事業者に行行させた場合、既存システムとの連携に支障をきたし、運用に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	36,304,680	36,304,680	100.00%		
13	海上保安庁衛星映像伝送システムに係る衛星通信回線利用契約(単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	スカパーJ S A T株式会社 東京都港区赤坂1丁目8番1号	7010401072259	本件は、衛星映像伝送(船テレ)に係る衛星通信回線利用契約の更新を行うものであるが、当庁が要求する条件(通信衛星、電波型式)を満たす事業者は現請負業者のみであり、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	176,352,000	176,352,000	100.00%		単価契約
14	災害・危機管理対応統合運用システム(D-NET)対応機器借上	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社ウエザーニューズ 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地幕張テクノガーデン	6010401003504	本件は、災害・危機管理対応統合運用システム(D-NET)対応機器を借上げるものである。 D-NETは、当庁を含む関係省庁が既に運用しているシステムであり、その借入及び保守業務は特定の事業者により実施されている。 本機器は、関係省庁が既に調達・運用しているD-NET対応機器と接続して運用する必要があり、当該事業者から対応機器を借入れなければ、システム間の互換性が確保できず、既存のD-NETシステムとの円滑な連携が損なわれ、災害・危機管理業務に重大な支障を及ぼすこととなるため、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	25,344,000	25,344,000	100.00%		単価契約
15	SIPサーバ等の賃貸借・保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	沖電気工業株式会社 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号 株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	7010401006126 2010001033475	本件は、当庁で使用しているSIPサーバ等の賃貸借・保守であるが、現存機器を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、現用機器の入替え、設定内容調査や作業設備が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	7,567,824	7,567,824	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
16	工事材料品保管 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社 I M C 東京都港区芝浦4丁目13番23号	4010401048591	本件は、巡視船艇及び測量船用の工事材料品を保管するものであるが、前年度の保管契約期間満了にあたり修理で使用する工事材料品の継続保管について、新たな保管場所に保管品を移送することに比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	973,500	973,434	99.99%		
17	船艇用工事材料品保管 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	三菱倉庫株式会社 東京都中央区日本橋1丁目19番1号	8010001034947	本件は、巡視船艇及び測量船用の工事材料品を保管するものであるが、前年度の保管契約期間満了にあたり修理で使用する工事材料品の継続保管について、新たな保管場所に保管品を移送することに比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	2,541,000	2,541,000	100.00%		
18	搭載艇用揚卸装置部品一式保管 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社関ヶ原製作所 岐阜県不破郡関ヶ原町2067	4200001014710	本件は、巡視船艇及び測量船用の工事材料品を保管するものであるが、前年度の保管契約期間満了にあたり修理で使用する工事材料品の継続保管について、新たな保管場所に保管品を移送することに比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	2,216,280	2,216,280	100.00%		
19	巡視船衛星高速データ伝送装置(VSAT)用衛星通信回線接続業務(19回線)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社日本デジコム 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-1	7010001063732	本件は、携帯圏外における船上通信手段による高速大容量衛星通信回線の回線接続業務であるが、同回線は令和5年度に巡視船専用として請負業者により設計構築されたものである。同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	63,794,000	63,794,000	100.00%		
20	標準型衛星通信回線利用等契約 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	9011101031552	本件は、船艇で利用している標準型衛星通信回線の継続利用を行うものであるが、同回線は平成23年に請負業者により設計構築されたものである。同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	80,663,976	80,663,976	100.00%		
21	広域対応型衛星通信回線利用等契約 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社日本デジコム 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-1	7010001063732	本件は、船艇で利用している広域対応型衛星通信回線の継続利用を行うものであるが、同回線は平成23年に請負業者により設計構築されたものである。同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	208,142,707	208,142,700	100.00%		単価契約
22	VHF無線試験機据付業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	尾道造船株式会社 兵庫県神戸市中央区江戸町104番地	1140001006741	本件は当庁がVHF無線試験機の設置を行うものであるが、同機器を設置する船舶は海上保安庁が協力を依頼した民間船舶であり、協力の条件として民間船舶の入渠時期に指定された業者により設置することとされているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,298,000	1,298,000	100.00%		
23	警備救難業務補助装置開発等作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社 I H I ジェットサービス 東京都昭島市拜島町3975番地18	5012801007003	本件は、過去に請負業者と開発したプログラムに機能追加及び機能向上を実施するものであるが、請負業者以外の者と契約すると同プログラムの開発結果を活用することができなくなり、既調達物品等の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	54,989,999	54,860,300	99.76%		
24	低バックグラウンドカウンター1個借入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	4010001049866	本件は、当庁で使用している低バックグラウンドカウンターの賃貸借であるが、現用機器を継続して利用することにより、現請負業者と引き続き契約すれば、現用機器の入替え、据付調整が不要となり、他の業者と契約した場合より著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	1,479,500	1,479,500	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)
物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)
及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
25	追録 (現行日本法規) 1部ほか6点買入 (単価契約)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社ぎょうせい 東京都中央区銀座7丁目4番12号	1010001100425	本件は、現行法規等書籍の追録を調達するものであるが、同追録は出版元である請負業者のみが直販していることから、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,873,520	1,873,520	100.00%		単価契約
26	データベース保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社T S Sソフトウェア 広島県広島市南区出汐2丁目3番18号	9240001007111	本件は、海上保安庁で運用している会計管理システムに関するデータベースの保守等を行うものであるが、同システムの著作権を請負業者が保有しており、他者が参入する場合は、著作権者との使用許諾契約にコストがかかることから、他者に比べ著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	4,471,000	4,470,400	99.98%		
27	令和7年度 北九州空港格納庫賃貸借	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	空港施設株式会社 東京都大田区羽田空港1丁目6番5号第五綜合ビル	8010801003218	本件は、海上保安庁の航空機の運用に必要な施設を借り上げるものであるが、機体及び地上施設設置のためのスペースを確保でき、同航空機を運用可能な空港は北九州空港のみであり、本賃貸借に対応できるのは、空港施設株式会社1者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	472,991,389	472,991,389	100.00%		
28	事業用操縦士資格取得研修 (飛行機・陸上単発)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社アルファアビエーション 東京都港区三田三丁目1番4号	1010401073790	本件は、海上保安庁職員の資格取得のために実施する研修であるが、本研修は昨年度からの継続であり、他の業者と契約になった場合、研修で使用する機体や空域が異なることから、研修員の訓練機体及び空域の変更に対する慣熟訓練が必要となり、訓練期間の増加及び費用がかかることから、他者に比べ著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	6,884,460	6,884,460	100.00%		
29	進学情報サイトへの学校情報掲載業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	3010001029968	本件は職員募集活動の一環として進学情報サイトに採用情報を掲載するものであるが、マーケットシェアに大きな差があり、競争した場合、掲載業者の偏り等により目的とした宣伝効果が得られない。当庁教育機関への進学を希望する者への効果的な宣伝効果が得られ、行政目的を達成することができるのは請負業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	4,620,000	4,620,000	100.00%		
30	進学情報サイトを活用した広報業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社リクルート 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	5010001149426	本件は職員募集活動の一環として進学情報サイトで広報業務を行うものであるが、マーケットシェアに大きな差があり、競争した場合、掲載業者の偏り等により目的とした宣伝効果が得られない。当庁教育機関への進学を希望する者への効果的な宣伝効果が得られ、行政目的を達成することができるのは請負業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	3,300,000	3,300,000	100.00%		
31	就職情報サイトへの採用情報掲載業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	3010001029968	本件は職員募集活動の一環として就職情報サイトに採用情報を掲載するものであるが、マーケットシェアに大きな差があり、競争した場合、掲載業者の偏り等により目的とした宣伝効果が得られない。当庁への就職を希望する者への効果的な宣伝効果が得られ、行政目的を達成することができるのは請負業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,320,000	1,188,000	90.00%		
32	就職情報サイトを活用した広報業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	株式会社リクルート 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	5010001149426	本件は職員募集活動の一環として就職情報サイトで広報業務を行うものであるが、マーケットシェアに大きな差があり、競争した場合、掲載業者の偏り等により目的とした宣伝効果が得られない。当庁への就職を希望する者への効果的な宣伝効果が得られ、行政目的を達成することができるのは請負業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,210,000	12,100,000	1000.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
33	海上保安レポート2025 3,100部ほか1点買入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	日経印刷株式会社 東京都千代田区飯田橋2丁目16番2号	7010001025732	本件は海上保安レポートの調達を行うものであるが、海上保安レポートの作成は作業の特殊性から出版業者を公募により選定している。選定の結果、出版社は請負業者に決定しており、著作権も請負業者が保有していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	4,220,000	4,183,300	99.13%		
34	係留施設借上げ(平洋・光洋 令和7年4月～令和8年3月分)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	京葉ユーティリティ株式会社 千葉県船橋市高瀬町11番	9040001019259	本件は、海洋権益に係る調査等を実施する測量船に係留施設を借上げるものであるが、測量船で使用する調査機器及び整備業者は東京湾に集中しているため、東京湾を定係地とすることで効率的に業務を遂行できることから、測量船に係留可能な岸壁を調査したところ請負業者が管理する岸壁のみであったため随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	35,573,887	35,573,880	99.99%		
35	移動体端末用通信回線接続業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、在宅勤務時における通信回線の回線接続業務であるが、同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	9,939,072	9,939,072	100.00%		
36	航空機用部品取外等作業(単価契約)【ボンバル300】	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.8	日本トランスオーシャン航空株式会社 沖縄県那覇市泉崎1丁目20番1号カフーナ旭橋A街区3階	3360001001727	本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	2,642,640	2,614,920	98.95%		単価契約
37	航空機用部品取外等作業(単価契約)【アグスタ139、ヘル412】	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.16	株式会社SUBARU 東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8号	5011101019196	本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	2,706,550	2,453,818	90.66%		単価契約
38	航空機用部品取外等作業(単価契約)【ビーチ350、シコルスキー76】	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.16	株式会社ジャムコ 東京都三鷹市大沢6丁目11番25号	6012401012609	本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	2,943,754	2,675,800	90.89%		単価契約
39	調査・修繕労務単価契約【スーパービューマ】	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.15	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 東京都港区六本木6丁目10番1号	6010401055438	本件は、請負業者工場及び航空基地にて機体の部品取外等作業を行うものである。公募の結果、当該業務について条件を満たし合格となった業者が1者のみであることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	9,911,000	9,074,818	91.56%		単価契約
40	航空機用部品取外等作業(単価契約)【ガルフV、ファルコン2000、サブ340】	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.4.30	日本飛行機株式会社 神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地	1020001006613	本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	2,689,335	2,686,200	99.88%		単価契約
41	実用機移行研修(飛行機・計器)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.6.23	岡山航空株式会社 岡山県岡山市南区浦安南町673番地	4260001000960	本件は、海上保安庁職員の資格取得のために実施する研修であるが、本研修は昨年度からの継続であり、他の業者と契約になった場合、研修で使用する機体により装備品や表示形式が異なることから、座学からやり直す必要があり、訓練期間の増加及び費用がかかるため、他者に比べ著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号ロ	8,041,000	8,041,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)
物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)
及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
42	重油買入 (測量船)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.7.4	カメイ株式会社 宮城県仙台市青葉区国分町 3 丁目 1 番 1 8 号	5370001003340	本調達は、令和7年3月19日付で官報に公告した「重油買入 4 回目」が、令和7年6月20日の開札において不調となったものである。 燃料搭載は、緊急事態への対応のため早急に供給体制を確保する必要があるが、再度公告を実施した場合、最短でも令和7年7月22日が開札予定となることから、それまでの間燃料搭載できないと緊急事態に対応できない恐れがある。 このため、会計法第29条の3第4項並びに国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第5号の規定に基づき、緊急に随意契約を行う必要がある。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第5号	-	60,586,020	-		
43	衛星情報統合交換装置据付調整作業・機能確認試験・支援業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.7.28	株式会社海外物産 東京都江東区新木場 4 丁目 7 番 4 5 号	3010601032941	本件調達は、令和6年12月26日付「衛星追跡受信解析装置用サーバー一式ほか3点買入」で調達した機器(以下「既調達物品」という。)を当庁施設に設置し、既存機器に接続するなどの据付調整作業等を実施するものであるが、既調達物品は、現行機器と接続して使用する必要があるが、請負業者以外の者に履行させた場合、既調達物品との接続が不可能であり、既調達物品や既存の機器を全て換装しなければならないほか、導入・試験・承認に長期間を要し、当庁が担うコスト・サーサット運用に重大が生じることから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	103,199,999	101,750,000	98.59%		
44	ELECTRICAL HOIST 3個整備	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.8.4	株式会社ジャムコ 東京都三鷹市大沢 6 丁目 1 1 番 2 5 号	6012401012609	本件は、航空機用部品の機能検査をしていたところ不具合箇所が発見されたため、追加修理を行うものであるが、検査のためすでに部品の分解を実施しており、継続して追加作業を行う方が、他者に比べ著しく有利な価格及び期間をもって契約できることから、検査を実施中の業者と随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ	3,479,346	3,479,300	99.99%		
45	護衛艦衛星携帯電話専用外部アンテナ等整備	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.8.7	ジャパンリユニテッド株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい 4 丁目 4 番 2 号	8020001076641	本件は、防衛省所属護衛艦に当庁の衛星携帯電話専用外部アンテナ等を整備するものであるが、同護衛艦の整備を行う業者は防衛省において決められているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	1,719,478	1,705,000	99.15%		
46	人事情報統合システム (人事情報ポータルサイト) 導入支援	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.10.17	日鉄ソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 7 番 1 号	9010001045803	本件は、国土交通省で既に導入している第3期国土交通省行政基盤システム(以下「同システム」という。)に新たな機能として、Microsoft Power Platformを開発導入するものであるが、同システムは、日鉄ソリューションズ株式会社が開発し、現在国土交通省と日鉄ソリューションズ株式会社との間で保守業務が契約されており、本調達の統合アカウント管理は、同システムを開発し保守を履行している業者でなければ実施できないことから、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号	61,010,000	60,834,400	99.71%		
47	個人番号カード用マスク用カード8,000枚他2点製造買入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.10.22	富士フィルムイメーシングシステムズ株式会社 東京都品川区西五反田 3 丁目 6 番 3 0 号	3010701015680	本件は個人番号カード用マスク用カード等の製造買入をするものであるが、同契約で製造するマスク用カード等は契約業者が特許を保有しており、他の業者では履行できないため契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	8,078,400	8,078,400	100.00%		
48	ナブテックス制御ソフトウェア1式ほか4点買入及び検証作業等	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.10.23	日本無線株式会社関東支社 東京都三鷹市牟礼六丁目 21 番 11 号	3012401012867	本件は、陸上通信所送信機等の制御ソフトウェア (関連機器含む) の買入及びナブテックス海岸局を運用させるための設定変更にかかる検証作業等をおこなうものであり、本調達にかかる制御ソフトウェアは、契約業者が当庁仕様に合わせてプログラム開発したものであり、同社がプログラムの著作権を有していることから、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	31,559,999	31,515,000	99.85%		
49	広報用動画製作業務	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2-1-3	R7.11.18	株式会社 T Y O N 東京都新宿区市谷田町 3 丁目 8 番地市ヶ谷科学技術イノベーションセンタービル 1 0 階	9010401161588	本件は海上保安庁の広報用動画を製作するものであるが、同契約の企画競争を実施のうえ業者を特定したため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	15,950,000	15,938,736	99.92%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 物品 等 の 調達 に 係る 入札 結果 等 の 公表 について (平成 17 年 3 月 31 日 国 官 会 第 2033 号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等) 及び 公益 法人 に 対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について (平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定) に 基づく 情報 の 公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
50	ドローン操作技術研修	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.11.19	株式会社トラジェクトリー 東京都港区虎ノ門2丁目2番1号住友不動産虎ノ門タワー17階ROOM7	1011001121007	本件は、当庁が保有するドローンを使用した研修業務であるが、本研修で使用するドローンについて、請負業者は国内で唯一当該ドローンを取り扱う代理店であり、また、当庁が当該ドローン調達時の契約相手方であるため契約の性質もしくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	6,690,000	6,680,000	99.85%		
51	測量船昭洋臨時修理 (電気推進装置中間検査)	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R7.12.10	富士電機株式会社 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	9020001071492	本件は、測量船「昭洋」に搭載されている電気推進装置について、絶縁抵抗試験、効力試験・作動試験を実施し、解放検査(法定検査)を受検するものであるが、当該装置は、富士電機株式会社(以下「製造元」という。)が設計・製造したものであり、点検・整備においては、当該装置固有の構造・設定値等に関する詳細情報や固有技術が不可欠であり、これらは製造元のみが保有しているため、製造元以外が履行することは技術的に不可能である。 以上の理由から、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。	11,290,000	11,000,000	97.43%		
52	護衛艦衛星携帯電話専用外部アンテナ等整備	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R8.1.19	函館どつく株式会社 北海道函館市弁天町20番3号	6440001004124	本件は、防衛省所属護衛艦に当庁の衛星携帯電話専用外部アンテナ等を整備するものであるが、同護衛艦の整備を行う業者は防衛省において決められているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	2,070,000	1,819,400	87.89%		
53	特殊書誌 (第411号 灯台表 第1巻) 637冊ほか1点買入	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R8.1.22	一般財団法人日本水路協会 東京都品川区北品川4-7-35 御殿山トラスタワー16階	7010805001912	本件は、当庁が刊行する海図、特殊図、航空図、水路誌及び特殊書誌(以下「海図等」という)の買入であるが、海図等の複製頒布業務は、公募により業者を選定しており、選定された業者からでなければ買入できないため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	5,653,863	5,653,598	99.99%		
54	海上保安庁行政情報システムフォレンジック装置等保守	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R8.2.6	NTTドコモビジネス株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、システムフォレンジック装置等の保守契約を行うものであるが、同装置は海上保安庁行政情報システムに組み込まれており、同システムの借入及び保守業務については、現在、請負業者が履行中である。 そのため、当該業務を別の事業者に行かせた場合、既存システムの保守に支障をきたし、運用に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ	5,786,000	5,720,000	98.85%		
55	文書管理システム改修作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R8.2.6	富士電機株式会社 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	9020001071492	本件は、文書管理システムの改修を行うものであるが、同システムは契約業者が当庁用に開発・据付調整し、令和11年3月までの契約期間で賃貸借・保守の契約をしており、契約業者以外の業者による改修を行うことは禁止行為とされているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	14,883,000	14,850,000	99.77%		
56	海上保安庁行政情報システム(EDR機能等)導入事前作業	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 澤井 俊 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	R8.2.13	NTTドコモビジネス株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	本件は、海上保安庁行政情報システムにセキュリティ対策の強化等のプラットフォームを導入するための事前準備を行うものであるが、同システムの賃貸借・稼働維持及び保守業務については、現在、請負業者が履行中である。 そのため、当該業務を別の事業者に行かせた場合、品質低下や遅延等のほか、既存システムの保守に支障をきたし、運用に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号	6,411,000	6,301,680	98.29%		